市立甲府病院　経営強化プランの方向性について

1. 自治体（病院）の役割

・住民福祉の向上（地方自治法）
・全体の奉仕者（地方公務員法）
＊行政と市民・住民の距離の近さ＝《パートナー》
⇨　市民・住民の「命」や「健康」の保持
⇨　市民・住民が求める医療・
　　地域に不足する医療の提供
・採算性の面から民間医療機関で提供困難な医療の提供

2. 外部環境

【　2025年 ： 令和7年　】 ＝　団塊の世代が75歳以上

（1）医療の需要

【人口動態】
・H23～R2　県全体では6.1%減少・中北医療圏は4.7%減少
・R2～R27将来人口推計　山梨県 26%減少　中北医療圏22%減少

【死因別死亡割合】（山梨県：R2）
・第1位：悪性新生物（24.8%）
・第2位：心疾患（14.2%）
・第3位：老衰（10.9%）

【需要予測】（中北医療圏）
・H27からR7にかけて5%増加、R7からR22にかけて2%減少
　⇒65歳未満の医療需要増減率は、H27からR7にかけて9%減少、R7からR22にかけて20%減少
　⇒75歳以上の医療需要増減率は、H27からR7にかけて29%増加、R7からR22にかけて6%増加

・呼吸器系、循環器系、損傷等の疾患の増加が見込まれる
・周産期に発生する病態、分娩及び産褥等は減少すると見込まれる
　⇒慢性疾患、複数疾患を抱える患者の増加
　⇒手術のみならず、リハビリの必要性の増大
　⇒在宅で医療を受ける患者の増加

（2）医療の提供体制

・地域の基幹病院が複数あり、急性期医療の提供能力が高い
・中北医療圏の医師・看護師数は、人口10万人あたり全国平均を上回っている。
⇒県内全域より多くの患者が集まる、県内の医療の中心地

（3）がん診療
・悪性新生物による死亡割合が最も高い
・隣接する峡東医療圏にはがん診療連携拠点病院が存在しない
⇒峡東医療圏からの患者を受け入れている
（当院がん症例数のうち峡東医療圏からの患者割合　R3：25.9%）

（4）小児医療・周産期医療
・産科セミオープンシステムの構築（H23～）
・県内分娩可能医療機関等の減少（H16：24施設→H29：15施設）
・小児患者は時間外受診や救急患者が多い

3. 現状の市立甲府病院の状況

山梨県地域保健医療計画における位置づけ
⇨地域の中核病院⇨基幹病院
*在宅療養後方支援病院
*二次救急医療機関
*小児二次救急医療機関
*地域周産期母子医療センター
*地域災害拠点病院
*第二種感染症指定医療機関　など

4. 病院経営に求められること

・健全な経営基盤の構築による効率的な病院経営
⇨安定して良質な医療を持続して提供

・人材の効果的・効率的な配置
⇒働き方改革に応じた適正な人材配置・管理

・透明性の確保、説明責任
税金の投入⇨　一般会計からの多額な繰入金
　※1．と重複するが、経営の観点から

5. 財務分析からの結果

経常収支はR3で黒字化となり、その主な要因は、新型コロナウイルス感染症に関する業務と補助金である。本業の成績を示す医業収支は依然として厳しい状況となっている。
・収益面
　100床当りの収益力（医業収益）が低い
　入院診療、外来診療共に収益力が低い
・費用面
　人件費比率（対医業収益）が高い
　材料費比率（対医業収益）は低い
　委託費比率（対医業収益）が高い

6. 地域医療構想を踏まえた役割の明確化

・超高齢社会の進展⇨地域包括ケアシステムの構築
・山梨県地域医療構想 ⇨ 2025年の必要病床数の推計

・2020年病床機能報告と地域医療構想との比較（中北）
高度急性期は474床過剰　／　急性期は325床過剰
回復期は461床不足　　／　慢性期は299床過剰

市立甲府病院が果たすべき役割（将来像）

市立甲府病院は、市民や住民の「命」を守り、「健康」を支える地域に密着した病院として、良質な医療を安定的かつ継続的に提供するとともに、健全な経営基盤を確立する中で自治体病院として、地域に不足する医療、不採算医療、救急医療、高度医療、在宅医療等における役割を果たすほか、次の事項に重点を置いた医療を提供してまいります。

★需要が高まる医療・介護、地域に不足する医療・介護への体制強化

【背景や要素】
〇少子高齢化による今後の疾病構造の変化や中北及び近隣医療圏の人口減少
●医療や介護の需要が大きくなることが見込まれる2025年を見据えた医療提供体制の構築の必要性

【取組】
急性期機能の維持、回復期機能、在宅医療支援機能の強化
在宅復帰後の患者支援（退院時支援、後方支援、訪問看護等）、在宅患者のかかりつけ医に対する後方支援の強化

★回復期医療機能及び在宅復帰支援、在宅療養後方支援の機能強化と地域医療連携の推進

【背景や要素】
〇2025年に向けた地域包括ケアシステム構築の取り組み、山梨県地域医療構想の策定
●病床機能（1日あたりの医療資源投入量）に基づく、回復期、慢性期に区分される患者が一定割合を占める

【取組】
地域包括ケア病棟の効率的な運用、総合相談センターによるサポート体制の強化、在宅療養後方支援病院としての機能発揮

★5疾病5事業（令和6年度より5疾病6事業の予定）に関する医療の提供

【背景や要素】
〇がんなど死亡原因の上位となる疾患や緊急で治療を要す疾患、生活習慣病患者の増加
〇新興感染症の拡大時の医療の確保
●分娩可能医療機関の減少、出産率及び若年人口の減少

【取組】
役割に応じたがん診療の推進、断らない医療の実現に向けた救急医療及び診療体制の整備、相談窓口の充実
新型コロナウイルス感染症の受入実績に基づいた施設設備・人材の確保、感染症拡大時に備えたマニュアル化
需要に応じた周産期医療の確保に向けた助産師外来や女性医師の配置、ホームページを活用した情報発信等のPR